平成３０年（フ）第５２９号
福岡市東区千早２丁目27番８―701号
債務者　山口　朋美
1　決定年月日時　平成30年５月18日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐野　俊明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月17日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年７月９日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成３０年（フ）第５５０号
福岡市西区泉１丁目１番12号
債務者　重　　一徳
1　決定年月日時　平成30年５月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　太田　和夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月20日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年７月９日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成３０年（フ）第２８８号
福岡市早良区大字脇山1387番地
債務者　眞子　憲昭
1　決定年月日時　平成30年５月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金崎　智久
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月24日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年７月10日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成３０年（フ）第６４６号
福岡市早良区西新４丁目６番６―1103号、前住所福岡市早良区城西２丁目13番32―502号
債務者　菊武　義弘
1　決定年月日時　平成30年５月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中川　佳宣
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月９日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年７月10日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成３０年（フ）第１４５号
滋賀県栗東市上砥山262番地１
債務者　東藤知加子
1　決定年月日時　平成30年５月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福井　理哉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月20日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成30年７月12日まで
大津地方裁判所民事部

平成３０年（フ）第６８１号
福岡県糟屋郡粕屋町長者原西３丁目２番12号
債務者　久家　裕行
1　決定年月日時　平成30年５月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡崎　信介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月２日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成30年７月12日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成３０年（フ）第７７号
群馬県高崎市浜尻町374番地１　ファミール箱田Ⅰ201号
債務者　関根　祐史
1　決定年月日時　平成30年５月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　赤石あゆ子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月25日午後２時50分
5　免責意見申述期間　平成30年７月13日まで
前橋地方裁判所高崎支部

平成３０年（フ）第２９号
兵庫県朝来市和田山町枚田1629番地
債務者　中島　吾一
1　決定年月日時　平成30年５月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前田　貞夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月７日午後４時30分
5　免責意見申述期間　平成30年７月13日まで
神戸地方裁判所豊岡支部破産係

平成３０年（フ）第３２０号
仙台市太白区西中田１丁目15番31号、従前の住所宮城県名取市田高字南630番地の１
債務者　千葉　徹也
1　決定年月日時　平成30年５月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武田　明子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月30日午前11時50分
5　免責意見申述期間　平成30年７月17日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成３０年（フ）第５５号
群馬県太田市古戸町1165番地
債務者　須田　保男
1　決定年月日時　平成30年５月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三角　俊文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月23日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年７月17日まで
前橋地方裁判所太田支部

平成３０年（フ）第１６４号
新潟市西区浦山３丁目４番14号　プレジール２号館201、前住所新潟市西区青山６丁目１番15号
債務者　吉田　亮太
1　決定年月日時　平成30年５月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井　正人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月７日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年７月17日まで
新潟地方裁判所民事部

平成３０年（フ）第４６号
滋賀県蒲生郡日野町石原２―132　シティハイムボヌール101、住民票上の住所滋賀県湖南市菩提寺東１丁目３番３号、（前居所）滋賀県東近江市八日市松尾町２―４メゾンブランシュⅡ216、（住民票上の前住所）滋賀県湖南市菩提寺東２丁目１番15号
債務者　内藤　惠介
1　決定年月日時　平成30年５月16日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡田富美夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月20日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成30年７月17日まで
大津地方裁判所彦根支部

平成３０年（フ）第２６３号
広島県東広島市八本松東３丁目32番２―202号ブリアンテ沖ノ原
債務者　小野　　淳
1　決定年月日時　平成30年５月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福永　純子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月17日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成30年７月17日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成３０年（フ）第８８号
香川県高松市紙町50―１　ｒｉｃｈｅｌ105、住民票上の住所徳島県阿波市吉野町西条字原田169番地５
債務者　竹倉　和亮
1　決定年月日時　平成30年５月21日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　浩之輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月27日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年７月17日まで
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成３０年（フ）第５５号
群馬県伊勢崎市羽黒町33番地３　羽黒住宅5156
債務者　安部　智成
1　決定年月日時　平成30年５月21日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　太田　絢子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月21日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成30年７月20日まで
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成３０年（フ）第１４４号
大津市今堅田３丁目17番４―211号
債務者　野澤　昌彦
1　決定年月日時　平成30年５月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　植平　朋行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月７日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年７月20日まで
大津地方裁判所民事部

平成３０年（フ）第１８９号
兵庫県姫路市別所町別所662番地２、従前の住所北海道札幌市南区真駒内本町１丁目２番１―306号
債務者　井上　茂樹
1　決定年月日時　平成30年５月18日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　衣笠　謙三
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月10日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成30年７月20日まで
神戸地方裁判所姫路支部